

基本目標6 子ども等の安全の確保

(1) 交通安全教育の推進

〔現状と課題〕

子どもは成長とともに行動範囲が拡大することから、交通事故に遭う危険性は増加するといえます。子どもの安全を守るには、これから交通社会に参加する子ども一人ひとりが交通ルールを身につけることができるよう、交通安全意識の高揚及びマナーの向上が求められています。

本市は、通学路の交通安全施設整備を図るとともに、交通安全意識の向上に努めてきました。しかし、アンケート調査では、ドライバーのモラル指導を強化してほしい、という意見もみられました。

このため、ドライバーへの注意喚起を徹底するとともに、交通マナーの向上や交通ルールの遵守について意識啓発する必要があります。また、通学指導ボランティアや交通安全教育の必要性を再認識し、子どもの交通安全対策をより一層充実する必要があります。

〔施策の方向性〕

- 子どもを交通事故から守るため、参加・体験・実践型の交通安全教育や地域住民との連携による交通安全啓発活動など総合的な交通事故防止対策を進め、市民意識の高揚を図ります。

〔具体事業一覧〕

事業名	事業内容	所管課	現状 (20年度実績)	平成26年度 目標
安全な通学路の確保(再掲)	学校内や通学路の安全性を確保する等学校環境の整備を図ります。	教育総務課 (土木課)	調整回数：1回 (自治会要望、PTA要望、地区要望)	継続
交通安全キャンペーンの実施 街頭指導の実施 四季の交通安全運動の推進 シートベルトの着用啓発	交通安全啓発活動を行うことにより、市民の交通安全意識を高め、交通マナーの普及徹底を図ります。	危機管理課 (関警察署)	交通安全運動実施回数： 24回	拡充
交通安全教室の開催	子ども・高齢者等の交通弱者をはじめとした市民への交通安全教育を行い、交通事故の防止を図ります。	危機管理課 (関警察署)	開催回数：80回 参加者数： 8,886人	継続
チャイルドシートの普及啓発など	チャイルドシートの普及促進を図ります。	危機管理課 (関警察署)	普及啓発件数： 4回	継続

(2) 犯罪等の被害防止活動

[現状と課題]

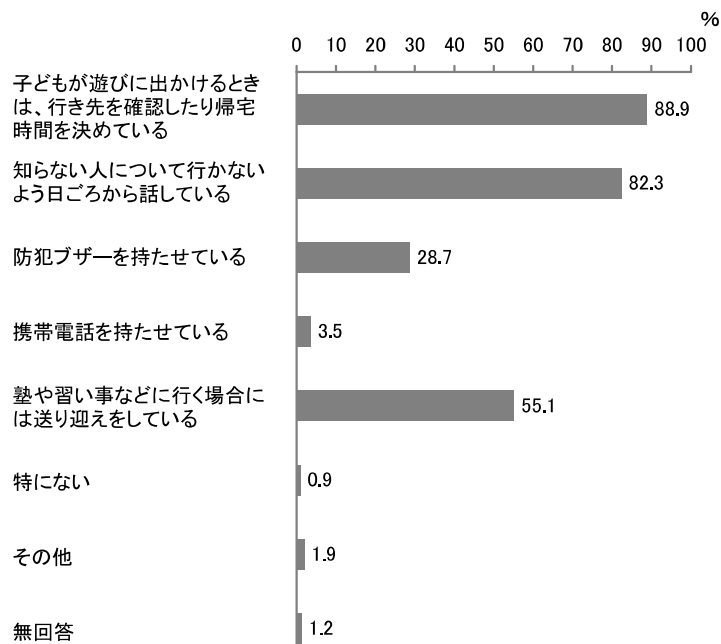
近年、市民のライフスタイルの多様化などに伴う地域社会の犯罪抑止機能の低下により、子どもが犯罪に巻き込まれる事件が多くなっています。

本市においては、通学路の見守り活動や自治防犯活動や警察署による身近な犯罪の抑止対策が展開されてきました。

アンケート調査では、子どもの安心・安全の対策として、「塾や習い事などに行く場合には送り迎えをしている」ことを挙げた人の割合が5割程度となっています。

このため、地域における防犯意識を高め、地域住民やボランティアによる声かけなど、地域住民と一体となったきめ細やかな見守り体制が必要です。

図 子どもの安心・安全対策で行っていること



小学生(有効回答数:1671件)

〔 施策の方向性 〕

- 学校付近や通学路等において地域住民と連携し、声かけなどの安全対策を推進します。また、地域ぐるみで子どもを犯罪などの被害から守るため、防犯諸団体の活動支援を進めます。

〔 具体事業一覧 〕

事業名	事業内容	所管課	現状 (20年度実績)	平成26年度 目標
安全な通学路の確保(再掲)	学校内や通学路の安全性を確保する等学校環境の整備を図ります。	教育総務課 (土木課)	調整回数：1回 (自治会要望、PTA要望、地区要望)	継続
自治防犯防災会などの防犯関係機関との連携強化	各種犯罪を未然に防ぐため、防犯関係機関との連携を密にし、防犯諸団体の活動を支援します。	危機管理課 (関警察署)	防犯パトロール 実施回数： 120回 延参加者数： 248人	継続